

令和8年度和歌山県日本語能力試験合格報奨品受贈者申出要項

1 報奨品の受贈者

報奨品の受贈者は、次のいずれにも該当する者を対象とします。

なお、次の要件については、申出書の提出日を基準日とします。

- (1) 県内に在住し、かつ、県内に所在する事業所に就業する外国人の方
- (2) 令和8年度に、国際交流基金及び日本国際教育支援協会が日本国内で実施する日本語能力試験のレベルN1、N2及びN3に認定された方

- 2 申出書提出期限**
- | | |
|---------------|---------------|
| 第1回試験(7月)合格者 | 令和8年10月15日(木) |
| 第2回試験(12月)合格者 | 令和9年 3月15日(月) |

3 提出書類(原則、データを電子メールにより下記のあて先まで提出してください。)

受贈者の申出は、外国人労働者を雇用する事業所の代表者からお申し出ください。

- (1) 令和8年度和歌山県日本語能力試験合格報奨品受贈申出書 …………… 1部
- (2) 日本語能力試験合否結果通知書及び日本語能力認定書の写し ……… 各1部
- (3) 在留カードの写し …………… 各1部

備考:上記(2)に代えて、試験実施団体発行の成績証明書(写)を提出できます。

4 受贈者の決定

申出書提出期限の終了後に決定し、お申し出いただいた方に電子メール等でお知らせします。

5 提出書類の取り扱い等

提出書類に記載された個人情報、報奨品の贈呈以外には使用しません。

<あて先>

和歌山県労働政策課能力開発班メールアドレス e0606002@pref.wakayama.lg.jp
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

令和8年度

和歌山県日本語能力試験合格報奨品受贈申出書

年 月 日

和歌山県知事 様

申出者

団体名

団体所在地

代表者職氏名

事務担当（所属・氏名）

(e-mail)

令和8年度和歌山県日本語能力試験合格報奨品受贈者申出要項に基づき、下記従業員について申し出ます。

記

現住所

フリガナ
氏名

〔※氏名は在留カードの記載と合わせてください。また、同一事業所から複数名を申し出る場合は「別紙のとおり」と記載し、別に作成した一覧表を提出することもできます。〕